○馬場目川水系：概ね5年で実施する取組（令和4年3月28日改定版）

【参考資料－7】

雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会　馬場目川水系の減災に係わる取組方針 （県管理河川減災計画取組方針（山本・秋田地域））			目標時期	雄物川水系	馬場目川水系									
具体的取組	実施する施策	検討すべき事項	概ね5年	東北地整	秋田気象台	秋田県	秋田市	男鹿市	潟上市	三種町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村
1）ハード対策の主な取組														
■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策														
ハード1 ＜馬場目川水系＞・堤防整備・河道掘削・ダム等の建設の推進	早期復興を支援する事前の準備	堤防強化対策及び樹木堆積土砂等の対策	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	堤防等河川管理施設の整備	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	多数の家屋や重要施設等の保全対策	継続的な維持管理体制の構築	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
ハード2 簡易水位計等の基盤整備	洪水予測や水位情報の提供の強化	水害リスクラインの検討	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
		ダム設備の改良	継続実施	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		危機管理型水位計の設置（見直しを含む）	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
		河川監視用カメラの設置（見直しを含む）	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	無動力化・遠隔操作化の推進	継続実施	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ハード3 庁舎や排水機場等の耐水性の確認・対策（耐水化・BCP等ソフト対策を含む）	隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）	避難場所・避難経路の整備及び広域避難体制の構築	必要に応じて検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	河川防災ステーションの整備	河川防災ステーションの整備、情報共有	継続実施	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	洪水時の情報伝達・方法について	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常等発電等の整備）	非常用電源等の必要な対策	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2）ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速な情報発信と避難の誘導・・・【動かす】														
■平時からのリスク情報の周知と防災教育・訓練等に関する取組														
動かす1 タイムラインを活用したロールプレイング等のリアリティのある防災訓練の実施・タイムラインの検証及び改訂・多機関連携型タイムラインの拡充	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	連絡体制の確認及びタイムラインの検証及び改訂	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	水害対応タイムラインの確認・見直し及び洪水対応訓練・避難訓練等の実施	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多機関連携型タイムラインの拡充	連携機関	必要に応じて検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		避難所運営マニュアルの作成又は更新	継続実施	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす2 水害リスクの高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施	避難訓練への地域住民の参加促進	住民参加型の避難訓練	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	共助の仕組みの強化	自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難誘導を含む訓練の実施	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット設置	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域防災力の向上のための人材育成	専門家による支援方法	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす3 水害リスクを共有するための教育機関等と連携した防災教育の実施	防災教育の促進	指導計画等	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす4 要配慮者利用施設の管理者への説明会の実施	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	講習会プロジェクトの取組	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす5 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		避難確保計画・避難訓練の進捗状況の確認	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	共助の仕組みの強化	避難確保計画の作成の推進	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす6 地域包括支援センター等との連携	共助の仕組みの強化	モデル地区選定及び専門家による支援方法について検討	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携し、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する取組														
動かす7 住民の避難行動に着目した各市町のタイムラインの運用及びマイタイムラインの作成	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	マイタイムラインの作成	継続実施	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす8 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	―	―	継続実施	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
動かす9 ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 ・適切な土地利用の促進	水害危険性の周知	水位周知河川の追加指定	継続実施	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	避難計画作成の支援ツールの充実	浸水想定区域図の浸水ナビへの登録	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	浸水実績等の周知	水位周知河川以外の水害危険性、浸水実績の把握と周知	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	計画規模の洪水浸水想定区域図の掲載	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害低減地区の指定	必要に応じて検討	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	適切な土地利用の促進	市町村のまちづくり担当部局等との情報の共有	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす10 住民の主体的避難を促す情報伝達手段の拡充（防災メール、防災ラジオ、SNS等）	―	―	継続実施	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○
	ICT等を活用した洪水情報の提供	メディア連携施策のフォローアップの実施	継続実施	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
動かす11 プッシュ型の洪水予報等の情報発信	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	危険レベル（警戒レベル）の導入	継続実施	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		緊急速報メールの緊急性とその内容が的確に伝わる取組	継続実施			－	－	－	－	－	－	－	－	－
動かす12 想定最大規模の洪水での避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知及びまるごとまちごとハザードマップの推進	ハザードマップの改良、周知、活用	想定最大規模に対応したハザードマップの作成	継続実施	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○
	災害リスクの現地表示	まるごとまちごとハザードマップの推進	継続実施	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○
動かす13 住民の避難情報に関する意識調査などを実施し、取組方針へ反映	―	―	継続実施	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○

○馬場目川水系：概ね5年で実施する取組（令和4年3月28日改定版）

【参考資料－7】

雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会　馬場目川水系の減災に係わる取組方針 （県管理河川減災計画取組方針（山本・秋田地域））				目標時期	雄物川水系	馬場目川水系									
具体的取組		実施する施策	検討すべき事項	概ね5年	東北地整	秋田気象台	秋田県	秋田市	男鹿市	潟上市	三種町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村
2）ソフト対策の主な取組　②氾濫被害の防止や軽減、避難時間の確保のための情報共有と水防活動の強化・・・【ねばる】															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組															
ねばる1	流域内の関係機関が防災情報を共有できる体制の整備	水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）	水防功労者大臣表彰・水防月間・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットの作成配布	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			水防ポータルの運用	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		災害情報の地方公共団体との共有体制強化	DiMAPSの利用促進	継続実施	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－
ねばる2	関係機関が連携した水防訓練・水防団同士の連絡体制の再確認の実施	水防訓練の充実	実践的な水防訓練の実施	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		水防関係者間での連携、協力に関する検討	水防活動等関係者間での振り返り	継続実施											
ねばる3	重要水防箇所の合同巡視	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	重要水防箇所や水防資機材の共同確認	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ねばる4	水防資機材の保有状況の確認	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	重要水防箇所や水防資機材の共同確認	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■既存ダムを最大限活用した防災体制の強化に関する取組															
ねばる5	既存ダムが柔軟な対応ができるように、予測も含めたより広域的な下流域の情報を共有できる体制を整備	防災施設の機能に関する情報提供の充実	流域住民等へのダムや堤防等の機能や避難の必要性等の情報の周知	継続実施	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－
			ダムの洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	継続実施	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善	継続実施	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－
		浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方	継続実施	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	建設発生土の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方	継続実施	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－
			「ダムの柔軟な運用」	継続実施	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－

2）ソフト対策の主な取組　③日常生活及び社会経済活動の一刻も早い回復を可能とする排水活動・・・【戻す】															
■排水活動及び訓練、施設運用に関する取組															
戻す1	排水施設等の情報共有、浸水区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討を行い、大規模水害を想定した氾濫時の緊急排水計画（案）を作成	排水施設、排水資機材の運用方法の改善	排水作業準備計画の作成	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戻す2	関係機関と連携したリアリティのある水防・排水訓練の実施	―	―	継続実施	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○